

# 商品概要説明書

㈱東北銀行  
(平成25年1月1日現在)

商品名	変動金利型定期預金
販売対象	法人および個人 ただし、複利型は個人のみとなります。
期間	定型方式3年 なお、預入時の申出により自動継続(元金継続または元利金継続)の取扱いができます。
預入	(1) 預入方法……一括預入 (2) 預入金額……100円以上。ただし、総合口座は1万円以上となります。 (3) 預入単位……1円単位
払戻方法	満期日以後に一括して払戻します。
利息	(1) 適用利率……預入後6ヵ月間は預入時の店頭表示利率を適用し、預入日から6ヵ月毎に当行が預入の際に提示する自由金利型定期預金(M型)(愛称:スーパー定期預金)および自由金利型定期預金の6ヵ月物を指標とした利率変更方法により適用利率を変更します。変動金利です。 (2) 利払頻度……単利型について、預入日から6ヵ月毎に約定利率の70%の中間利払いを行います。 (3) 計算方法……1年を365日としての日割計算とします。ただし、個人の複利型は預入日から6ヵ月毎の複利計算で取扱います。
手数料	無手数料です。
付加できる特約事項	個人の自動継続扱いのものは、本定期預金を担保とする総合口座による当座貸越ができます。貸越利率は担保定期預金の約定利率に年0.5%を上乗せした利率となります。なお、利率変更時点で当座貸越利率を見直します。
中途解約時の取扱い	満期日前に解約する場合は、以下の中途解約利率(小数点第4位以下切捨て)により計算した利息とともに払戻します。  中途解約利率 6ヵ月未満……解約日における普通預金利率 6ヵ月以上……約定利率×40% 1年以上……約定利率×50% 1年半以上……約定利率×60% 2年以上……約定利率×70% 2年半以上……約定利率×90%

<p>利率情報の 入手方法</p>	<p>利率は店頭の情報ボードに表示しています。 詳しくは窓口でお問い合わせください。</p>
<p>利子に対する 課税</p>	<p>(1) 個人は、20.315%（国税15.315%、地方税5%）の 源泉分離課税が適用されます。 ※平成25年1月1日以降、復興特別所得税が課せられておりま す。 (2) 適格のかたは、マル優の取扱いができます。</p>
<p>その他参考 となる事項</p>	<p>(1) 小切手その他証券類による受入れも可能です。この場合、 決済日をもって預入日とします。 (2) 満期日以後の利息は解約日または書替継続日における普通 預金利率により計算します。 (3) 当該商品は預金保険の対象となります。</p>
<p>当行が契約し ている指定紛 争解決機関</p>	<p>一般社団法人全国銀行協会 連絡先：全国銀行協会相談室 0570-017109または03-5252-3772 受付日：月～金曜（祝日および銀行の休業日を除く） 受付時間：午前9時～午後5時</p>